

## 医療法人昨雲会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 妊娠から出産・育児に係る各種制度等をわかりやすくまとめたパンフレット（厚生労働省編「働きながらお母さんになるあなたへ」のようなもの）をグループウェアに掲載するまたは必要に応じて配布し周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 職員からの意見、要望等の収集を行いパンフレットの選定を行う
- 平成 27 年 6 月～ 制度に関するパンフレットのグループウェアへの掲載または各所属長への配布による職員への周知

目標 2 : 出産・育児・介護に係る諸制度で、就業規則等には定められているにもかかわらず知られていない可能性のあるもの（短時間勤務、所定時間外または時間外労働の免除、深夜業の制限ほか）についての周知を行う。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 職員からの意見、要望等の収集
- 平成 28 年 4 月～ 所属長会議等での各種制度の説明やグループウェア、法人内広報誌による職員への周知

目標 3 : 現在就業規則等に定められてはいるが、無給扱いとなっている「子の看護休暇」および「介護休暇」について平成 30 年 1 月までに、有給休暇扱いとする。このことにより、当該休暇の取得を促す。

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 職員からの意見、要望等の収集
- 平成 30 年 1 月～ 制度の導入、グループウェア、法人内広報誌による職員への周知